

「秋田県耐震改修促進計画(第4期計画)(案)」の概要

【第4期計画策定の背景】

- 現計画の計画期間終了を迎える、引き続き建築物の耐震化へ取り組む必要があることから、第4期計画を策定する
- 現計画の目標値に対する評価を実施する

【県内で想定される地震被害の状況】

「秋田県地震被害想定調査(平成25年8月)」によれば、人的被害(死者及び負傷者)の約9割が建物の倒壊が原因



建築物の倒壊を防ぐほか、被災後の拠点となる施設を確実に確保するため、建築物の耐震化の推進に努めることが必要

計画期間及び住宅の耐震化の目標値

計画期間：令和8年～令和12年(5年間)

目標値：住宅の耐震化率 86.4%(令和7年度末) → 95%(令和12年度末)

【参考】国の基本方針等における目標値 住宅の耐震化率 令和17年度までにおおむね解消

【耐震化促進の取り組み】

- ターゲットに応じた多角的な普及啓発による耐震化意識の向上
- 木造住宅耐震診断・耐震改修の相談窓口の開設
- 木造住宅の耐震化への支援
(市町村との連携により、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助の実施)
- リフォームに併せた耐震診断、耐震改修への誘導
- 改築、除却、「リバース60」などの融資制度の活用を市町村と検討
- 耐震改修促進法に基づく、指導・助言
- 市町村耐震改修促進計画の策定に向けた支援等の実施
- 市町村及び関係団体との連携

参考 耐震化の現状及び目標

